

コングロマリットの 規制強化

金

融 コングロマリット
(Financial Conglomerate)

という耳慣れない言葉が、日本でもようやく定着してきたようだ。日本では、一九九八年に金融持ち株会社の設立が解禁され、その後、金融再編の動きと関連して金融コングロマリットの形成が急速に進んだと言われる。具体的には、今のみずほFGや三菱UFJFGなど、いわゆるメガバンクグループがそれに当たる。

金融コングロマリットとは、銀行、証券、信託、保険、投信委託などさまざまな金融業で構成される一大金融グループのことをいう。その特徴は、幅広い金融商品を一括して取り扱い(ワンストップ・ショッピング)、ブランド力の向上を目指し、市場支配力の拡大によってグループ全体の収益強化を狙うところにある。

ところが、この金融コングロマリットに今、静かな逆風が吹き始め

た。金融庁がコングロマリットに対する監督・規制の強化に乗り出したためだ。

直接のきっかけは、日本市場に出している外資系コングロマリット(JPモルガン・チェース)傘下の銀行、証券会社の不祥事。金融庁は今年四月、JPモルガン信託銀行(東京)に対して、不動産流動化業務に必要な審査体制を整えていなかったとして、新規業務を半年間停止するよう命令。法令順守違反を理由にJPモルガン・チェース銀行東京支店にも業務改善命令を発動した。

同グループは今年三月にも傘下のJPモルガン証券が業務改善命令を受けたばかり。一連の行政処分によって、米国を代表するコングロマリットの日本における企業行動が厳しく問われる形となった。

金融庁によると、JPモルガン信託は不動産証券化業務で対象物件に不法建築やかさ上げ評価の物件を取り込み、結果的に価格下落リスクを信託受益者に転嫁していた。その背景には、実務経験のない役員

の兼務体制を敷くといったグループ内部の管理体制の「杜撰極ま

りない状況」があったという。

この事件をきっかけに、金融庁は国内で営業する内外一五の金融グループ(二七社)に対して、資本関係や内部管理の実態を報告するよう一斉調査を実施。二〇〇五年に公表した金融コングロマリットに対する監督指針の改正作業に着手している。

数年前、日本でメガバンクが相次いで誕生した際、「大きいことは良いこと」と金融グループの規模拡大を囁す議論があった。実際、大手銀行の統廃合で利用者の利便性が向上した点もある。

ただ、グループとして規模拡大を収益につなげるには、効率化を掲げて内部管理コストを大幅に引き下げる必要がある。だから、法令順守、審査、リスク管理といった内部管理の体制を「安上がりにする」誘惑が常につきまとう。また、顧客情報をグループ内部で使い回すといった不正も行われやすい。

実際、JPモルガンのケースでは、管理部門の組織一体化によって「リストラや人減らしの口実に使われていた」(金融庁)というから、収益至上主義の弊害は無視できないレ

ベルに達していたとみられる。

しかし、当然の話だが、大きければ何をしても許されるわけではない。「利益相反」の禁止を含む法令順守はもとより、顧客の利便性確保や健全経営の維持は万国共通のルール。一般の事業会社と違って、金融機関の破綻は影響が大きいゆえに、規制も厳しいのである。

金融コングロマリット化という金融機関再編の流れは止まりそうにない。先進諸国では、米国の五大金融グループをはじめ、英国(五大グループ)、フランス(四グループ)、ドイツ(二大グループ)と、いずれも少数寡占化の方向にある。

経済のグローバル化や規制緩和の進展を背景としたこうした動きは、今さら逆戻りというわけにはいかないが、巨大であるがゆえのルール違反は許されない。顧客の利益を損なう不正行為やルールを逸脱した経営には厳正な歯止めが必要だ。金融コングロマリットの企業行動をしっかりと監視していく金融当局の役割は、今後ますます重大になってくる。

萩原慎一郎

株式会社時事通信社解説委員



C O M P A S S